様式（４）～１

被　害　防　除　計　画　書

〔建売住宅、共同住宅、特定建築条件付売買予定地、宅地分譲、

公営住宅、公共施設、社会福祉施設等〕

（１）排水計画

　　雨水排水　　イ．溜　桝　　　ロ．調整池　ハ．水路放流　ニ．自然流下

　　汚水処理　　イ．合併浄化槽　ロ．浄化槽　ハ．汲取り　　ニ．その他（　　　　　）

　　生活雑排水　イ．合併浄化槽　ロ．溜　桝　　ハ．その他（　　　　　　　　　　　）

　（注）１．該当するものは複数回答で良い。

２．建物配置計画図、土地利用計画図においてその位置と経路を図示すること

（２）用地造成に伴う被害防除措置

（周囲の農地、人家、道路水路等への土砂流出等による被害のおそれを生じないため

　の対策を記入し、建物配置計画図、土地利用計画図においてその位置を示すこと）　　　イ．土留め工事をする（その内容　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

　　ロ．擁壁を設ける（その内容　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

　　ハ．法面保護をする（その内容　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

　　ニ．緩衝地を設ける（その内容　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

　　ホ．防護柵を設ける（その内容　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

　　ヘ．その他（その内容　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

（３）近傍農地の日照、通風、通作等に支障を与えないための被害防除措置

　　イ．緑地、緩衝地を設ける（幅　　約　　　　ｍ程度）

　　ロ．建物の高さを加減する（高さ　約　　　　ｍ程度）

　　ハ．その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

様式（４）～２

被　害　防　除　計　画　書

〔工場、流通団地、店舗関係、事務所事業所関係〕

（１）排水計画

　　雨水排水　　イ．溜　桝　　　ロ．調整池　ハ．水路放流　ニ．自然流下

　　汚水処理　　イ．合併浄化槽　ロ．浄化槽　ハ．汲取り　　ニ．その他（　　　　　）

　　生活雑排水　イ．合併浄化槽　ロ．溜　桝　　ハ．その他（　　　　　　　　　　　）

　（注）１．該当するものは複数回答で良い。

２．建物配置計画図、土地利用計画図においてその位置と経路を図示すること

（２）雑排水処理計画

（工場事業所等の事業活動によって生じる雑排水（生活雑排水を除く）の処理計画）

（３）産業廃棄物が発生する場合の処理計画

産業廃棄物名

処理計画

（４）用地造成に伴う被害防除措置

（周囲の農地、人家、道路水路等への土砂流出等による被害のおそれを生じないため

　の対策を記入し、建物配置計画図、土地利用計画図においてその位置を示すこと）　　　イ．土留め工事をする（その内容　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

　　ロ．擁壁を設ける（その内容　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

　　ハ．法面保護をする（その内容　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

　　ニ．緩衝地を設ける（その内容　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

　　ホ．防護柵を設ける（その内容　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

　　ヘ．その他（その内容　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

（５）近傍農地の日照、通風、通作等に支障を与えないための被害防除措置

　　イ．緑地、緩衝地を設ける（幅　　約　　　　ｍ程度）

　　ロ．建物の高さを加減する（高さ　約　　　　ｍ程度）

　　ハ．その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

（６）近傍の人家への騒音、臭気対策

　　イ．防音壁を設ける　ロ．植樹する　ハ．その他（　　　　　　　　　　　　　　）

ニ．騒音、臭気はない

（７）被害補償について

　　　被害の訴えがあった場合は、誠意をもって話し合い、転用者において解決をはかる。

様式（４）～３

被　害　防　除　計　画　書

〔倉庫、資材置場、駐車場、太陽光発電設備等〕

（１）排水計画

　　雨水排水　　イ．溜　桝　　　ロ．調整池　ハ．水路放流　ニ．自然流下

　　汚水処理　　イ．合併浄化槽　ロ．浄化槽　ハ．汲取り　　ニ．その他（　　　　　）

　　生活雑排水　イ．合併浄化槽　ロ．溜　桝　　ハ．その他（　　　　　　　　　　　）

　（注）１．該当するものは複数回答で良い。

２．建物配置計画図、土地利用計画図においてその位置と経路を図示すること

（２）用地造成に伴う被害防除措置

（周囲の農地、人家、道路水路等への土砂流出等による被害の恐れを生じないため

　の対策を記入し、建物配置計画図、土地利用計画図においてその位置を示すこと）　　　イ．土留め工事をする（その内容　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

　　ロ．擁壁を設ける（その内容　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

　　ハ．法面保護をする（その内容　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

　　ニ．緩衝地を設ける（その内容　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

　　ホ．防護柵を設ける（その内容　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

　　ヘ．その他（その内容　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

（３）近傍農地の日照、通風、通作等に支障を与えないための被害防除措置

　　イ．緑地、緩衝地を設ける（幅　　約　　　　ｍ程度）

　　ロ．建物の高さを加減する（高さ　約　　　　ｍ程度）

　　ハ．その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

（４）近傍の人家への騒音対策

　　イ．防音壁を設ける　ロ．植樹する　ハ．その他（　　　　　　　　　　　　　　）

ニ．騒音はない

様式（４）～４

被　害　防　除　計　画　書

〔農業用施設関係、養豚、養鶏、牛舎〕

（１）汚水排水処理計画

汚水（し尿）処理計画

　　　雑排水処理計画

（２）近傍農地の日照、通風、通作等に支障を与えないための被害防除措置

　　イ．緑地、緩衝地を設ける（幅　　約　　　　ｍ程度）

　　ロ．建物の高さを加減する（高さ　約　　　　ｍ程度）

　　ハ．その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

（３）近傍の人家への臭気対策

　　イ．人家から離れた場所に施設を設置する

　　ロ．清掃により臭気を防止する

　　ハ．化学的処理により臭気を防止する

　　　　化学的処理の内容（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

　　ニ．その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）